

令和5年度松山市立幼稚園入園募集要項

松山市教育委員会

幼児期は、義務教育及びその後の教育の基盤を培う大切な時期です。この時期に、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、その心身の発達を助長することができるよう、松山市立幼稚園では文部科学省で定められた幼稚園教育要領にのっとり、幼児期にふさわしい環境のもとで、生きる力の基礎を培っています。そこで、令和5年度も、次により園児を募集します。

1 募集人員 (名)

	三津浜	五明	石井	荏原	坂本
3歳児	32程度	16程度	32程度	16程度	16程度
4歳児	50程度	25程度	40程度	20程度	30程度
5歳児	45程度		45程度	10程度	

※令和5年度から満3歳児の受入れを開始する予定です。

2 応募資格

- (1) 下記の期間に出生した幼児。(他市からの通園も可能です。ご希望の園へお問い合わせください。)

平成31年4月2日から令和2年4月1日の間に出生した幼児(3歳児)

平成30年4月2日から平成31年4月1日の間に出生した幼児(4歳児)

平成29年4月2日から平成30年4月1日の間に出生した幼児(5歳児)

- (2) 通園にあたっては、保護者(又はその代理人)が安全を期して送迎ができること。(駐車場のない幼稚園があります。問い合わせは各園へお願いします)

3 応募方法

所定の入園願書を、希望する幼稚園に提出してください。(入園願書は各幼稚園にあります)

4 願書受付

- (1) 令和4年10月3日(月)から令和4年10月14日(金)までの間。

(土曜日・日曜日を除き毎日8時30分から17時15分まで)

- (2) 願書受理と同時に受付番号票を交付します。(受付番号票は面接、抽選選考当日胸に付けます)

5 面接の実施

個々の幼児の発達状況を確認するため、入園を希望する幼稚園で面接を実施します。

<期日> 令和4年10月25日(火)

<時間> 各幼稚園で決定し通知します。

※ 当日は必ず保護者同伴で来園してください。(保護者面接も実施)

※ 面接を受けなかった場合は、入園の許可はできません。

(裏面あり)

6 抽選選考 ※各園の園長および教職員が当該幼稚園で行います。

(1) 募集人員を超過する場合は抽選によって入園許可者を決定します。抽選により選考にもれた場合には、補欠番号を交付し、欠員が生じた場合に補欠番号の順に入園を許可します。

＜期日＞令和4年10月31日（月） ＜時間＞各園で決定し通知します。

(2) 入園許可及び補欠入園を辞退する場合は所定の用紙に記入のうえ届け出てください。なお、補欠入園については、幼稚園から入園許可の連絡後1週間以内に返答がない場合は入園辞退と見なします。

7 面接及び選考当日の注意事項

受付番号票をお子さんの左胸部に付けて来園してください。

受付番号票は、抽選選考でも必要ですので、選考終了まで大切に持っておいてください。

8 入園許可

入園許可者には、入園許可書を発行します。

9 子育てのための施設等利用給付申請

入園許可後に、各園を通じて「子育てのための施設等利用給付申請」（1号認定）を行ってください。

（申請書は各幼稚園にあります）

10 保育料（利用者負担額）

幼児教育・保育の無償化（令和元年10月実施）に伴い、松山市立幼稚園の保育料も無料となっています。但し、教材費、給食費などの実費分は無償化の対象外のため、利用者の負担となります。

11 連絡先

三津浜幼稚園……松山市神田町1-41（TEL 951-0831）

五 明幼稚園……松山市菅沢町乙45-4（TEL 977-1630）

石 井幼稚園……松山市西石井六丁目4-29（TEL 956-0089）

荏 原幼稚園……松山市東方町甲1493-3（TEL 963-1103）

坂 本幼稚園……松山市東方町甲1493-3（TEL 963-1103）：荏原幼稚園